

令和2年

第4回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和2年8月31日招集

本日、ここに、令和2年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について、申し上げます。

国が緊急事態宣言の解除を行った5月25日以降しばらくの間、全国的に新たな陽性患者や重症患者の発生が抑えられておりました。

しかし、7月下旬から全国的な感染の再拡大がみられ、石川県内においても新たなクラスターが発生するなど、感染者が増加している状況となっております。

また、感染経路不明者が増加し、市中感染が広がっている傾向であることから、感染対策が大きな課題であります。

市民の皆さまには、身近に新型コロナウイルスが存在することを前提に、改めてマスクの着用、身体的距離の確保、手洗いなどの手指衛生といった基本的な感染対策をはじめとした「新たな生活様式」の実践を徹底していただきたいと存じます。

特に、高齢者の皆さまにおかれましては、重症化しやすいことや、容体が急変することがあるなどの、新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえ、日々の行動について慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

また、これまでもお願いをしてきたところではありますが、本感染症に対する差別や誹謗中傷は許されることではなく、市民の皆

さまには良識ある行動に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に伴う市民および事業者への支援などにつきましては、すでに水道基本料金4か月分の免除を行うとともに、緊急宿泊応援キャンペーンとして市内宿泊施設に宿泊した方を対象とした地域商品券支給やプレミアム付き地域商品券の追加発行などにより、市内消費の拡充を図っているところであります。

また、今後、全市民を対象とした地域商品券の支給や国の特別定額給付金の対象となっていない新生児への給付金支給により、市民生活支援や消費喚起を図っていくとともに、羽咋市持続化給付金につきましても、前期分の受付期間延長と、対象要件を緩和した後期分の創設により、広く事業者支援を実施してまいります。

さらには、感染防止対策に取り組む事業者や新たな分野にチャレンジする事業者に対して、国や石川県の補助に上乘せし、支援を行っていく考えであります。

次に、特別定額給付金事業について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、国民1人あたり10万円を給付する事業についてであります。本市では、去る8月14日を申請期限とし、5月19日の給付開始以降、できる限り迅速に、市民の皆さまへ給付できるよう事務を進めてまいりました。

特に、未申請の方に対しては、申請を促す文書の発送のほか、

連絡先が分かる方へは電話連絡をするなど、申請していただけるよう努めてまいりました。

その結果、受給対象者数 21, 163 人中、辞退者 11 人を含む 21, 156 人、率にして 99. 97 パーセントの方々への給付手続きを完了いたしました。

次に、地域包括ケアの推進について、申し上げます。

住民主体の介護予防・生活支援活動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の「新しい生活様式」に配慮しながら、通いの場の再開や、粗大ごみの運搬支援などの助け合い活動が行われております。

高齢者筋力トレーニング教室につきましても、7月までに 19 会場すべてにおいて再開され、感染症および熱中症に留意しながら体力低下防止に取り組まれております。

今後の感染症拡大に備え、自宅でも気軽に体力づくりができるよう「羽咋はつらつ体操」に加え、膝、腰、姿勢にポイントを置いた「筋トレかなめの体操」の動画を作成しており、市公式ホームページや能越ケーブルネットテレビでの配信を予定しております。

また、第2層生活支援協議体の設立状況であります、平成30年度に設立されました一ノ宮地区、柴垣町、千里浜地区に加え、鹿島路地区生活支援協議体が8月26日に設立され、越路野地区では9月24日に発足式が予定されております。

第2層生活支援協議体の設立後も、地域の課題や担い手の発掘、必要な生活支援活動の創出について地域の方々と共に考え、活動に対する支援を継続してまいります。

なお、今年度は、「第8期羽咋市高齢者福祉計画及び羽咋市介護保険事業計画」策定の年であります。

介護保険法の基本理念を踏まえ、本市の高齢者福祉の増進を図ることを目的に、国の動向を見据えながら、現状や課題、介護給付分析を行うとともに、新たに災害や感染症対策への体制整備などを盛り込んだ令和3年度から5年度における3年間の計画を策定してまいります。

今後も、医療と介護の連携強化を図るとともに、地域の多種多様な資源、人材を活かした地域包括ケアの体制整備を進め、住み慣れた地域に暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

次に、去る7月6日から7日にかけての豪雨災害について、申し上げます。

農林関係の主な被害といたしましては、農地および農業用施設の5箇所、被害額はおよそ310万円となっております。

このうち、農業用施設の2箇所につきましては、応急復旧を実施したところであります。

今後、農産物の収穫状況を踏まえながら、災害復旧工事を順次、行ってまいります。

次に、羽咋駅周辺整備について、申し上げます。

現在、基本計画を基に、(仮称)賑わい交流拠点施設や駅周辺整備周遊連絡道路、都市計画道路川原町線の整備および二級河川長者川の改修に取り組んでおります。

まず、賑わい交流拠点施設の整備につきましては、去る7月1日から旧マルシェ建物解体工事に着手し、現在、アスベスト除去工事を行っております。

12月からは建物本体の解体を行うこととしており、引き続き地元住民の方々をはじめ、市民の皆さまおよび関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、8月中に、交流拠点施設の整備および運営に係る事業の範囲や手法の選定の参考とするため、2回目となるサウンディング型市場調査を実施し、県内外の民間事業者から広く意見やアイデアをいただいたところであります。

現在、これらの精査および分析を行っており、9月中には調査結果を公表し、優先的に考慮する事業手法を決定する予定としております。

周遊連絡道路につきましては、利便性の向上を図ることや都市防災の観点から、道路の拡幅整備を実施することとしており、必要な用地の確保に向けて、順次、地権者との交渉を進め、土地開発基金を活用し、用地の取得を行ってまいります。

川原町線につきましては、去る8月22日、地元である川原町町会や地権者を対象とした事業説明会を開催し、権利者の意向に

加え、地元関係者と線形や沿道の土地利用などを確認しているところであります。

また、警察や石川県などの関係機関と協議および調整を進めており、今年度中に基本設計を取りまとめる予定としております。

長者川の改修につきましては、交流拠点施設や川原町線に加え、周遊連絡道路を含めた調整が必要となることから、今後も事業主体である石川県との定期的な情報共有と継続した協議を進めてまいります。

次に、地域公共交通計画の策定について、申し上げます。

地域公共交通の充実は、買い物や通院などの生活の足として、さらには、まちづくりや福祉、教育、観光、環境など、さまざまな分野において欠かすことのできない重要な施策であると考えております。

このため、JRや路線バス、コミュニティバス、スクールバスなどの地域公共交通について、俯瞰的かつ総合的に見直しを行い、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、去る8月6日に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「羽咋市地域公共交通協議会」を設立いたしました。

羽咋市地域公共交通計画につきましては、令和3年度中の策定を目指し、協議を進めてまいります。

次に、移住・定住の推進について、申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染防止に配慮するため、8月14日から新たにオンラインによる移住相談をスタートいたしました。

オンラインで移住相談を受けるほか、希望者には市の空き家情報バンクに登録されている空き家について、オンラインでの内見も実施しております。

また、移住者による本市のくらしの魅力を伝えるPR動画の配信も併せて行い、さらなる移住者の呼び込みにつなげてまいります。

次に、国勢調査について、申し上げます。

本調査は、人口や世帯の実態を明らかにする最も重要かつ基本的な国の統計調査であり、5年ごとに実施されております。

地域別の人口や産業別就業者数などの調査結果は、地方交付税の交付額の算定に用いられるほか、各種行政施策の策定および推進などに広く活用されております。

10月1日が調査期日であり、5月1日に副市長を本部長とする「令和2年国勢調査羽咋市実施本部」を設置し、事務作業を進めているところであります。

調査票の配布は、9月14日から開始し、インターネット及び郵送による回答を基本として進めてまいります。



次に、学校関係の行事について、申し上げます。

当初、4月に予定しておりました中学3年生を対象とした東京方面への修学旅行は9月に延期し、行先についても関西方面や富山方面に変更するなど、再三にわたり実施の検討を重ね、保護者へのアンケート調査なども行ってまいりました。

しかしながら、最終的に、およそ4割の保護者が不安を抱えているというアンケート結果から、今年度はやむを得ず中止とし、今後、代替行事を実施する予定としております。

また、夏に予定しておりましたアメリカ合衆国ワシントン州シアトルへの中学生海外派遣交流事業につきましても、実施時期を延期し、実行委員会で新型コロナウイルス感染の終息状況や、国および県の動向を注視しながら準備と検討を進めてまいりました。

しかし、依然として終息の見通しがつかず、感染が拡大している状況から、中止という苦渋の決断をいたしました。

なお、5月から希望者10人程度の生徒が、毎週土曜日や日曜日の午前9時からおよそ1時間、オンラインによりシアトルの生徒と英会話での交流を行っております。

生徒たちの夢と希望をつなぐためにも、今後もオンライン交流を継続し、来年度以降の派遣実施に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、羽咋市新水道ビジョンについて、申し上げます。

人口減少時代の本格的な到来や、災害の頻発および施設の老朽

化などの社会情勢の変化の中で、本市の上水道事業を将来にわたり持続可能とするために、令和2年度から令和11年度までを計画期間とした「羽咋市新水道ビジョン」を策定いたしました。

今後は、基本目標達成のための各施策を計画的に実施するとともに、PDCAサイクルにより目標値などの検証と評価を行ってまいります。

次に、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価について、申し上げます。

現在、本市では、15の施設について指定管理者に管理運営を委託しております。

先般、令和元年度における各施設の管理運営状況の評価結果を取りまとめたところ、A B C Dの4段階評価でAが15施設という評価結果であり、概ね適切に施設の管理運営がなされている状況でありました。

今後も、継続して改善指導を行っていくとともに、利用者からのアンケート結果を反映しながら、サービスの向上と管理運営コストの縮減に努めてまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案2件、条例案2件、その他1件、報告6件、認定7件の合計18件であります。

議案第58号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第8号についてご説明いたします。

今回の補正のうち歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費として、地域経済の活性化を図るため市民1人あたり5千円の地域商品券を支給する地域経済支援地域商品券給付事業費1億1千万円の追加補正を行おうとするものであります。

その他、農業排水路工事などを行う農村総合整備事業、商工業振興条例に基づく市内企業の増設に対する助成金などの追加補正や、産地パワーアップ事業として農業者による農業用施設などの整備に対する補助金、申請件数の増加に伴う住まいづくり奨励金の増額補正などであります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次分に伴う国庫支出金などの増額をはじめ、一般財源では、普通交付税や前年度繰越金などを増額いたしました。

財政調整基金からの繰入れを減額することなどにより、収支の均衡を図ったところであります。

これにより、歳入歳出それぞれ4億1,884万2千円を追加し、予算総額を143億4,901万5千円に定めようとするものであります。

議案第59号 羽咋市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、すべてのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制措置や、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直しなどであります。

議案第60号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、令和2年10月施行の石川県心身障害者医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の主な内容につきましては、助成対象に障害等級1級の精神障害者を追加するものであります。

議案第61号 財産の取得につきましては、去る8月11日、教務用ノート型端末の購入について石川県公立学校情報機器共同調達協議会にてプロポーザル方式により業者選定を行いましたが、予定価格が2,000万円以上でありましたので、地方自治法および羽咋市市有財産条例の規定に基づき、契約の締結について議会の議決をお願いするものであります。

議案第62号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第9号につきましては、羽咋市高度無線環境整備推進事業として、市内の光ファイバ未整備地区を解消し、本市の情報通信基盤の整備促進を図るため、国の補助制度などを活用し、民設民営方式により整備を行うために必要な費用について助成しようとするものであり

ます。

これにより、歳入歳出それぞれ8,630万円を追加し、予算総額を144億3,531万5千円に定めようとするものであります。

なお、整備事業者につきましては、西日本電信電話株式会社金沢支店1社から応募があり、8月28日に審査会を開催し、同社に決定したところであります。

報告第17号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第5号の専決処分の報告につきましては、歳出では、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大に伴うさらなる支援策として、国の臨時特別給付金を児童扶養手当受給者や低所得のひとり親家庭に1世帯あたり5万円、第2子以降は3万円などの支給を行い、ひとり親家庭の生活支援を行うものであります。

また、市民および事業所支援策として水道基本料金4か月分を免除するための水道事業会計への繰り出しや、市内の宿泊施設や事業者支援を目的として、宿泊施設に宿泊した方を対象に1人につき地域商品券3千円分の支給を行うものなどであります。

これにより、歳入歳出それぞれ1億4,735万円を追加し、予算総額を138億8,742万3千円に定めたものであります。

報告第18号 令和2年度羽咋市水道事業会計補正予算第1号の専決処分の報告につきましては、新型コロナウイルス感染症

に伴う支援策として、水道基本料金4か月分を免除し、収入の減少を一般会計からの繰入金で補てんしたものであります。

報告第19号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第6号の専決処分の報告につきましては、歳出では、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う追加の支援策として、学校の臨時休業における家庭でのオンライン学習などに対応できるよう、小学校2、3年生用ノート型端末やWEBカメラ・マイク・モバイルルーターの購入を行うものであります。

また、学校の再開に伴い、教育現場で感染症拡大防止に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な消耗品や備品などの購入予算を追加したものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ2,975万円を追加し、予算総額を139億1,717万3千円に定めたものであります。

報告第20号 令和2年度羽咋市一般会計補正予算第7号の専決処分の報告につきましては、6月補正予算において新型コロナウイルス感染症に伴う消費喚起策として、地域商品券に上乘せする20パーセントのプレミアム分を予算措置したところではありますが、申し込み額が予算額を上回ることとなりました。

このため、申し込み者全員が購入できるよう不足するプレミアム分を予算計上したものであります。

これにより、歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、予算

総額を139億3,017万3千円に定めたものであります。

報告第21号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公務中の交通事故に伴う損害賠償額が決定いたしましたので、地方自治法の規定により報告するものであります。

報告第22号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算における比率を報告するものであります。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」および「将来負担比率」があり、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率は、羽咋区域農用地総合整備事業償還補助などの終了や、市債の繰上償還の効果などにより、前年度と比較して、2.0ポイント減の、9.5パーセントになりました。

将来負担比率は、市債の繰上償還を行ったことに加え、一般会計や公営企業の債務残高の減少、各基金への積立などにより、前年度と比較して、18.6ポイント減の0.1パーセントであり、この10年間でおよそ150ポイント以上の大幅な改善となりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、両会計において資金不足が発生しておらず、該当いたしませ

んでした。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、令和元年度の一般会計および各特別会計の歳入歳出決算、並びに公営企業会計決算について、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。

一般会計の決算概要についてであります。これまでの財政健全化を基本にしながら、急速に進む人口減少や少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を作るため、「第1期がんばる羽咋創生総合戦略」の総仕上げを行いました。

本市における安定した雇用の創出として、自然栽培の普及を中心とした農業の成長産業化、地域資源を活用した農業の振興と農産物の6次産業化に取り組むとともに、獣害対策としてイノシシを活用した商品開発や流通促進など、ジビエ活用事業を積極的に進めてまいりました。

また、羽咋駅周辺整備によるまちなかの賑わい創出を図るため羽咋駅周辺整備基本計画の策定を行ったほか、道の駅のと千里浜を核とした地域商社機能の推進と地場産品の市場拡大などに取り組んでまいりました。

さらに、地域経済の好循環に向け、はくい地域産業センターの整備運営や、国の高生産性農業集積促進事業制度である酒井・本江地区や滝地区のほ場整備事業の農地集積化による基幹産業の育



成支援に努めるとともに、若者や女性の起業支援にも取り組んでまいりました。

次に、本市への新しいひとの流れをつくる取り組みとして、移住希望者への情報提供を行うとともに、自然栽培などの短期就農体験や体験住宅の提供など、本市を訪れるきっかけを作ることで、移住・定住を促進してまいりました。

また、千里浜海岸でのバイクイベントの開催支援をはじめ、寺家遺跡整備基本計画の策定や妙成寺書院・三光堂等保存修理事業への助成など、恵まれた自然や文化財などの地域資源を最大限に活用することで、魅力あふれる交流基盤づくりを進め、観光誘客の拡大に努めた次第であります。

次に、若い世代の結婚、出産、子育て支援につきましては、若者の結婚を応援する縁結び支援事業に継続して取り組むとともに、3歳から5歳全児に対する副食費の減免や放課後児童クラブ利用料の減額など、子育て世代の経済的負担の軽減を強力に推進いたしました。

また、千里浜児童センターおよび認定こども園の大規模改修や、各保育所や認定こども園に防犯カメラを設置するなど、子育てしやすい環境整備に努めてまいりました。

さらに、学びやすい学校施設の整備として、小・中学校のエアコン整備をはじめ、校務用パソコンの一斉更新などを行うとともに、小・中学生の英検受験料の助成や体育施設使用料の無料化など、学習環境やスポーツ環境の充実などを図ってまいりました。

次に、時代に合った持続可能な地域づくりにつきましては、子育て世代をはじめとする若者に対する住環境の整備として、平成30年度に引き続き島出町の夕日ヶ丘分譲地の宅地分譲による、住宅取得支援を行いました。

また、羽咋市公共施設個別施設計画の策定に基づき、既存施設の効果的な維持管理や計画的整備にも努めてまいります。

さらに、地域における減災・防災体制の充実として、地域の避難所である小・中学校体育館の非構造部材の耐震化をはじめ、指定避難所に災害時特設公衆電話の配置や公衆無線LANの設置などを行い、避難所機能の強化を図ってまいりました。

歳入では、ふるさと納税の新規返礼品の拡充を図り、さらなる寄附の増加に取り組んだ結果、寄附額は5億3,237万6千円となり、前年度比1億4,802万6千円の増額となったことをはじめ、市税が前年度から6,016万円、地方交付税が2,729万円の増額となりました。

一方で、県支出金が3,358万円、地方債が1億1,210万円の減額となり、この結果、歳入総額が1億13億4,517万9千円、歳出総額は1億12億4,418万8千円となり、差し引き1億0,099万1千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支につきましては、9,145万円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立金や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきま

しては、4億9,136万5千円の黒字となりました。

特別会計の決算につきましても、すべての会計で実質収支が黒字となっております。

次に、主な財政指標であります。財政の弾力性を示す経常収支比率は91.6パーセントとなり、前年度と比較して

1.9ポイント悪化いたしました。

主な要因といたしましては、退職者の増に伴う人件費の増加や羽咋郡市広域圏事務組合への衛生費分担金などの増加によるものであります。

また、令和元年度末における全会計の市債残高の合計は、243億1,624万2千円であり、前年度末と比較して、11億0,252万8千円、率にして4.3パーセントの減となりました。

今後も、中期財政計画による財政予測を基に、財政の健全化を維持しながら、がんばる羽咋創生プログラムの推進に注力してまいります。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」説明書などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は事業報告書などにより、詳しい説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。